

静岡市（清水地区）中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後	変 更 前																																																																
<p>1.～3. 略</p> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2] (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業</p> <p>事業名：清水港・みなと色彩計画推進事業（略）</p> <p>【事業名】 <u>清水駅東口ペDESTロリアンデッキ延伸事業</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">【事業実施時期】</td> <td>令和5年度～<u>令和7年度</u></td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td><u>静岡市</u></td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td><u>清水みなとまちづくりグランドデザインの「清水駅東口・江尻地区ガイドプラン」が公表され周辺の開発が動き出すのに合わせ、港と街を結ぶペDESTロリアンデッキを延伸し、回遊性の向上及び防災機能強化を図る。</u> <u>整備延長L=180m</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td> </tr> <tr> <td>【目標】</td> <td><u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u></td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td><u>観光客数</u></td> </tr> <tr> <td>【活性化に資する理由】</td> <td><u>JR清水駅の東西を結ぶペDESTロリアンデッキの延伸を進める本事業は、西口の商店街方面と、東口の港方面を結び回遊性を高めることから、「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。</u></td> </tr> <tr> <td>【支援措置名】</td> <td><u>中心市街地再活性化特別対策事業</u></td> </tr> <tr> <td>【支援措置実施時期】</td> <td><u>令和6年度～</u> 【支援主体】 <u>総務省</u></td> </tr> <tr> <td>【その他特記事項】</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) ② 略</p> <p>(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業（略）</p> <p>事業名：清水駅東口公園再整備事業（略）</p> <p>【事業名】 <u>清水駅東口ペDESTロリアンデッキ延伸事業【再掲】</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">【事業実施時期】</td> <td>令和5年度～<u>令和7年度</u></td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td><u>静岡市</u></td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td><u>清水みなとまちづくりグランドデザインの「清水駅東口・江尻地区ガイドプラン」が公表され周辺の開発が動き出すのに合わせ、港と街を結ぶペDESTロリアンデッキを延伸し、回遊性の向上及び防災機能強化を図る。</u> <u>整備延長L=180m</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td> </tr> <tr> <td>【目標】</td> <td><u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u></td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td><u>観光客数</u></td> </tr> </table>	【事業実施時期】	令和5年度～ <u>令和7年度</u>	【実施主体】	<u>静岡市</u>	【事業内容】	<u>清水みなとまちづくりグランドデザインの「清水駅東口・江尻地区ガイドプラン」が公表され周辺の開発が動き出すのに合わせ、港と街を結ぶペDESTロリアンデッキを延伸し、回遊性の向上及び防災機能強化を図る。</u> <u>整備延長L=180m</u>	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>	【目標指標】	<u>観光客数</u>	【活性化に資する理由】	<u>JR清水駅の東西を結ぶペDESTロリアンデッキの延伸を進める本事業は、西口の商店街方面と、東口の港方面を結び回遊性を高めることから、「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。</u>	【支援措置名】	<u>中心市街地再活性化特別対策事業</u>	【支援措置実施時期】	<u>令和6年度～</u> 【支援主体】 <u>総務省</u>	【その他特記事項】		【事業実施時期】	令和5年度～ <u>令和7年度</u>	【実施主体】	<u>静岡市</u>	【事業内容】	<u>清水みなとまちづくりグランドデザインの「清水駅東口・江尻地区ガイドプラン」が公表され周辺の開発が動き出すのに合わせ、港と街を結ぶペDESTロリアンデッキを延伸し、回遊性の向上及び防災機能強化を図る。</u> <u>整備延長L=180m</u>	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>	【目標指標】	<u>観光客数</u>	<p>1.～3. 略</p> <p>4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2] (1) 略 (2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業</p> <p>事業名：清水港・みなと色彩計画推進事業（略）</p> <p>【事業名】 <u>新規追加</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">【事業実施時期】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td> </tr> <tr> <td>【目標】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【活性化に資する理由】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【支援措置名】</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【支援措置実施時期】</td> <td>【支援主体】</td> </tr> <tr> <td>【その他特記事項】</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) ② 略</p> <p>(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業（略）</p> <p>事業名：清水駅東口公園再整備事業（略）</p> <p>【事業名】 <u>清水駅東口ペDESTロリアンデッキ延伸事業</u></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">【事業実施時期】</td> <td>令和5年度～<u>令和6年度</u></td> </tr> <tr> <td>【実施主体】</td> <td><u>静岡市</u></td> </tr> <tr> <td>【事業内容】</td> <td><u>清水みなとまちづくりグランドデザインの「清水駅東口・江尻地区ガイドプラン」が公表され周辺の開発が動き出すのに合わせ、港と街を結ぶペDESTロリアンデッキを延伸し、回遊性の向上及び防災機能強化を図る。</u> <u>整備延長L=180m</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">活性化を実現するための位置付け及び必要性</td> </tr> <tr> <td>【目標】</td> <td><u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u></td> </tr> <tr> <td>【目標指標】</td> <td><u>観光客数</u></td> </tr> </table>	【事業実施時期】		【実施主体】		【事業内容】		活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】		【目標指標】		【活性化に資する理由】		【支援措置名】		【支援措置実施時期】	【支援主体】	【その他特記事項】		【事業実施時期】	令和5年度～ <u>令和6年度</u>	【実施主体】	<u>静岡市</u>	【事業内容】	<u>清水みなとまちづくりグランドデザインの「清水駅東口・江尻地区ガイドプラン」が公表され周辺の開発が動き出すのに合わせ、港と街を結ぶペDESTロリアンデッキを延伸し、回遊性の向上及び防災機能強化を図る。</u> <u>整備延長L=180m</u>	活性化を実現するための位置付け及び必要性		【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>	【目標指標】	<u>観光客数</u>
【事業実施時期】	令和5年度～ <u>令和7年度</u>																																																																
【実施主体】	<u>静岡市</u>																																																																
【事業内容】	<u>清水みなとまちづくりグランドデザインの「清水駅東口・江尻地区ガイドプラン」が公表され周辺の開発が動き出すのに合わせ、港と街を結ぶペDESTロリアンデッキを延伸し、回遊性の向上及び防災機能強化を図る。</u> <u>整備延長L=180m</u>																																																																
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																	
【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>																																																																
【目標指標】	<u>観光客数</u>																																																																
【活性化に資する理由】	<u>JR清水駅の東西を結ぶペDESTロリアンデッキの延伸を進める本事業は、西口の商店街方面と、東口の港方面を結び回遊性を高めることから、「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。</u>																																																																
【支援措置名】	<u>中心市街地再活性化特別対策事業</u>																																																																
【支援措置実施時期】	<u>令和6年度～</u> 【支援主体】 <u>総務省</u>																																																																
【その他特記事項】																																																																	
【事業実施時期】	令和5年度～ <u>令和7年度</u>																																																																
【実施主体】	<u>静岡市</u>																																																																
【事業内容】	<u>清水みなとまちづくりグランドデザインの「清水駅東口・江尻地区ガイドプラン」が公表され周辺の開発が動き出すのに合わせ、港と街を結ぶペDESTロリアンデッキを延伸し、回遊性の向上及び防災機能強化を図る。</u> <u>整備延長L=180m</u>																																																																
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																	
【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>																																																																
【目標指標】	<u>観光客数</u>																																																																
【事業実施時期】																																																																	
【実施主体】																																																																	
【事業内容】																																																																	
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																	
【目標】																																																																	
【目標指標】																																																																	
【活性化に資する理由】																																																																	
【支援措置名】																																																																	
【支援措置実施時期】	【支援主体】																																																																
【その他特記事項】																																																																	
【事業実施時期】	令和5年度～ <u>令和6年度</u>																																																																
【実施主体】	<u>静岡市</u>																																																																
【事業内容】	<u>清水みなとまちづくりグランドデザインの「清水駅東口・江尻地区ガイドプラン」が公表され周辺の開発が動き出すのに合わせ、港と街を結ぶペDESTロリアンデッキを延伸し、回遊性の向上及び防災機能強化を図る。</u> <u>整備延長L=180m</u>																																																																
活性化を実現するための位置付け及び必要性																																																																	
【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>																																																																
【目標指標】	<u>観光客数</u>																																																																

【活性化に資する理由】	JR 清水駅の東西を結ぶペDESTリアンデッキの延伸を進める本事業は、西口の商店街方面と、東口の港方面を結び回遊性を高めることから、「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）		
【支援措置実施時期】	令和5年度～ <u>令和7年度</u>	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】削除

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(略)

事業名：静岡市職員等による道路美化活動実施事業（略）

【事業名】（都）日の出町押切線整備事業

【事業実施時期】	令和7年～		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	国道149号から次郎長通りの区間の道路整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	未整備区間である国道149号から <u>清水小学校付近</u> までの区間の道路整備を行う。清水地区における交通環境の改善に向け、安心安全な道路整備を行う本事業は、交通環境の改善及び暮らしの快適性の向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

5. ～6. 略

【活性化に資する理由】	JR 清水駅の東西を結ぶペDESTリアンデッキの延伸を進める本事業は、西口の商店街方面と、東口の港方面を結び回遊性を高めることから、「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）		
【支援措置実施時期】	令和5年度～ <u>令和6年度</u>	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】夜間景観整備事業（清水エリア）

【事業実施時期】	<u>令和5年度～令和8年度</u>		
【実施主体】	<u>静岡市</u>		
【事業内容】	<u>市内に魅力的な夜間景観を創出するため、ライトアップ等による夜間景観整備を進める。ソフト事業との連携により、夜間のにぎわいを創出し、市内宿泊客数の増加や観光客の滞在時間延伸を図る。</u>		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	<u>人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出</u>		
【目標指標】	<u>観光客数</u>		
【活性化に資する理由】	<u>清水地区の中心地である清水駅周辺エリアで夜間景観整備を進める本事業は、夜の賑わいを創出することで来街者の増加につながり「観光客数」の増加に寄与する。</u>		
【支援措置名】	<u>都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）</u>		
【支援措置実施時期】	<u>令和5年度～令和8年度</u>	【支援主体】	<u>国土交通省</u>
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(略)

事業名：静岡市職員等による道路美化活動実施事業（略）

【事業名】（都）日の出町押切線整備事業

【事業実施時期】	令和7年～		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	国道149号から次郎長通りの区間の道路整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	中心市街地人口		
【活性化に資する理由】	未整備区間である国道149号から <u>次郎長通り</u> までの区間の道路整備を行う。清水地区における交通環境の改善に向け、安心安全な道路整備を行う本事業は、交通環境の改善及び暮らしの快適性の向上につながることから中心市街地の活性化に資する有用な事業である。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

5. ～6. 略

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
(略)

事業名：静岡市清水産業・情報プラザ運営事業（講座・セミナー等）（略）

【事業名】 （仮称）海洋・地球総合ミュージアム整備事業

【事業実施時期】	令和5年度～令和8年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	海洋・地球の統合的理解を目的としたミュージアムの整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	新規事業者数、観光客数		
【活性化に資する理由】	水族館や博物館といったこれまでのミュージアムの垣根を越えた「海洋・地球の統合的理解」へ向けた、新たな視点のミュージアム施設の整備を行う。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	中心市街地再活性化特別対策事業		
【支援措置実施時期】	令和6年度～	【支援主体】	総務省
【その他特記事項】			

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】 子どもの遊び場設置・運営事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	実行委員会		
【事業内容】	商店街の空き店舗を活用した子どもの遊び場や居場所の設置・運営、又、アーケード下の公共空間を活用した子ども向けイベントの開催を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	従来ない機能である子どもの遊び場を設置することで、子育て世帯の新たな人流が中心市街地に発生し、それに伴う消費等につながることで、中心市街地エリアの活性化に資する。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和6年度～令和8年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

【事業名】 子ども関連施設出店事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	商店街の空き店舗を対象に子ども関連施設を整備する取組に対して費用の一部を助成		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] ~ [2] (1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業
(略)

事業名：静岡市清水産業・情報プラザ運営事業（講座・セミナー等）（略）

【事業名】 新規追加

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】 （4）から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 （4）から移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	新規事業者数、観光客数		
【活性化に資する理由】	商店街の空き店舗を活用した子ども関連の施設の整備への助成を実施する本事業は、商店街の地域におけるコミュニティ機能（子育て、教育等の交流の場）を強化し、商店街の魅力を向上させることに繋がり、延いては「新規事業者数」「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	デジタル田園都市国家構想交付金		
【支援措置実施時期】	令和6年度～令和8年度	【支援主体】	内閣府
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】清水駅西口エリアマネジメント支援事業			
【事業実施時期】	令和5年度～令和9年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	都市再生整備計画を策定し、拠点形成を行っていく清水都心地区（清水駅西口エリア）において、地元住民と連携し、地元主体の取組みを支援することで、公民共創による地域活性化につなげていくとともに、民間主体の自主的なまちづくりを行う体制づくりを支援していく。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	清水地区の重要な拠点である清水都心地区（清水駅西口エリア）において、地域住民と連携してまちづくりの支援や回遊性向上を図る本事業は、回遊性向上によってにぎわいの創出が図られ「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】（仮称）海洋・地球総合ミュージアム整備事業【再掲】			
【事業実施時期】	令和5年度～令和8年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	海洋・地球の統合的理解を目的としたミュージアムの整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	新規事業者数、観光客数		
【活性化に資する理由】	水族館や博物館といったこれまでのミュージアムの垣根を越えた「海洋・地球の統合的理解」へ向けた、新たな視点のミュージアム施設の整備を行う。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）		

活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】清水駅西口エリアマネジメント支援事業			
【事業実施時期】	令和5年度～令和9年度		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	都市再生整備計画を策定し、拠点形成を行っていく清水都心地区（清水駅西口エリア）において、 <u>真砂町私有地広場および清水駅西口グルメ通りでの歩行者の回遊性・滞留の向上を目的とした”あかり”を主とした社会実験を実施する。</u> <u>また、実施にあたり、</u> 地元住民と連携し、地元主体の取組みを支援することで、公民共創による地域活性化につなげていくとともに、民間主体の自主的なまちづくりを行う体制づくりを支援していく。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	清水地区の重要な拠点である清水都心地区（清水駅西口エリア）において、地域住民と連携してまちづくりの支援や回遊性向上を図る本事業は、回遊性向上によってにぎわいの創出が図られ「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）		
【支援措置実施時期】	令和5年度～令和9年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】（仮称）海洋・地球総合ミュージアム整備事業			
【事業実施時期】	令和4年～		
【実施主体】	静岡市		
【事業内容】	海洋・地球の統合的理解を目的としたミュージアムの整備		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	新規事業者数、観光客数		
【活性化に資する理由】	水族館や博物館といったこれまでのミュージアムの垣根を越えた「海洋・地球の統合的理解」へ向けた、新たな視点のミュージアム施設の整備を行う。本事業は、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	都市構造再編集集中支援事業（清水駅周辺地区）		

【支援措置実施時期】	令和5年度～令和8年度	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】清水都心地区まちなか再生業務

【事業実施時期】	令和6年度～令和7年度
【実施主体】	静岡市
【事業内容】	関係する官民事業主体がまちのあるべき姿（将来像）を共有・共感し、共創によるまちづくりに取り組むことにより、地区の活性化に結び付ける。
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進
【目標指標】	中心市街地人口
【活性化に資する理由】	官民が同じまちの将来像を共有・共感しながら、「みなと」と「まち」が一体となった特色ある都市空間の形成を図る本事業は、中心市街地の魅力を向上させ、延いては中心市街地人口の増加に寄与する。
【支援措置名】	都市構造再編集支援事業（清水駅周辺地区）
【支援措置実施時期】	令和6年度～令和7年度
【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】PARK-side 整備事業

【事業実施時期】	令和4年～
【実施主体】	株式会社ドリームプラザ
【事業内容】	日の出地区に立地する商業施設の増築
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出
【目標指標】	観光客数
【活性化に資する理由】	基本方針「人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出」に位置付けられた事業である。商業施設を増築し施設の魅力をさらに高めることで、ウォーターフロントを活かした魅力的な空間が創出され、清水地区の来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。
【支援措置名】	
【支援措置実施時期】	
【支援主体】	
【その他特記事項】	

(略)

事業名：清水駅中心市街地情報交換会開催事業（略）

【事業名】賑わい創出イベント感染症対策事業

【事業実施時期】	令和3年度～令和5年度
【実施主体】	静岡市
【事業内容】	イベント開催における感染拡大防止対策
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出

【支援措置実施時期】	令和5年～令和7年	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】新規追加

【事業実施時期】	
【実施主体】	
【事業内容】	
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	
【目標指標】	
【活性化に資する理由】	
【支援措置名】	
【支援措置実施時期】	
【支援主体】	
【その他特記事項】	

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】(仮称)パークアネックス整備事業

【事業実施時期】	令和4年～
【実施主体】	株式会社ドリームプラザ
【事業内容】	日の出地区に立地する商業施設の増築
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出
【目標指標】	観光客数
【活性化に資する理由】	基本方針「人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの推進」に位置付けられた事業である。商業施設を増築し施設の魅力をさらに高めることで、ウォーターフロントを活かした魅力的な空間が創出され、清水地区の来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。
【支援措置名】	
【支援措置実施時期】	
【支援主体】	
【その他特記事項】	

(略)

事業名：清水駅中心市街地情報交換会開催事業（略）

【事業名】賑わい創出イベント感染症対策事業

【事業実施時期】	令和3年～
【実施主体】	静岡市
【事業内容】	イベント開催における感染拡大防止対策
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出

【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	賑わい創出イベントの開催において必要な新型コロナウイルス感染症対策を講じる事業である。 当該事業によって、安心安全な賑わい創出イベントの開催やまちなかのイベントの再開の後押しにつながることから、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

事業名：クルーズ船乗船客観光案内事業（略）

【事業名】 (2) ②へ移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 (2) ②へ移設

【事業実施時期】			
【実施主体】			
【事業内容】			
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】			
【目標指標】			
【活性化に資する理由】			
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	賑わい創出イベントの開催において必要な新型コロナウイルス感染症対策を講じる事業である。 当該事業によって、安心安全な賑わい創出イベントの開催やまちなかのイベントの再開の後押しにつながることから、来街者の増加につながり「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

(略)

事業名：クルーズ船乗船客観光案内事業（略）

【事業名】 子どもの遊び場設置・運営事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	実行委員会		
【事業内容】	商店街の空き店舗を活用した子どもの遊び場や居場所の設置・運営、又、アーケード下の公共空間を活用した子ども向けイベントの開催を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	従来ない機能である子どもの遊び場を設置することで、子育て世帯の新たな人流が中心市街地に発生し、それに伴う消費等につながることで、中心市街地エリアの活性化に資する。		
【支援措置名】	新規追加		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

【事業名】 子ども関連施設出店事業

【事業実施時期】	令和6年度～		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	商店街の空き店舗を対象に子ども関連施設を整備する取組に対して費用の一部を助成		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上 人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出		
【目標指標】	新規事業者数、観光客数		
【活性化に資する理由】	商店街の空き店舗を活用した子ども関連の施設の整備への助成を実施する本事業は、商店街の地域におけるコミュニティ機能（子育て、教育等の交流の場）を強化し、商店街の魅力を上昇させることに繋がり、延いては「新規事業者数」「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】	新規追加		
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] ~ [2] (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】静岡市シェアサイクル事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	静岡市、株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク外2者		
【事業内容】	サイクルポートの設置、自転車の貸出・返却システムの運営		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	自転車の貸出・返却システムによりまちなかの回遊性向上を図る本事業は、「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 略

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 開催状況

本計画策定に向け、同協議会を次の通り開催した。

①第3期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子作成に係る意見交換（委員）

（令和2年12月23日、令和3年1月13日、14日、22日）

②令和2年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年2月）：書面決議

✓ 第3期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子案について

③令和3年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年5月26日）

④令和3年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年12月1日）

⑤令和4年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和4年5月23日）

⑥令和4年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和5年1月）：書面決議

⑦令和5年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和5年5月22日）

⑧令和5年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和6年1月）：書面決議

⑨令和6年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和6年5月24日）

(3) 略

[3] 略

10. ~ 12. 略

[1] ~ [2] (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

【事業名】静岡市シェアサイクル事業

【事業実施時期】	令和2年度～		
【実施主体】	静岡市、株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク外2者		
【事業内容】	サイクルポートの設置、自転車の貸出・返却システムの運営		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの推進 居心地が良く暮らし続けられるまちづくりの推進		
【目標指標】	観光客数		
【活性化に資する理由】	自転車の貸出・返却システムによりまちなかの回遊性向上を図る本事業は、「歩行者通行量」や「観光客数」の増加に寄与する。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所

※図表は最終ページ参照

9. 略

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 開催状況

本計画策定に向け、同協議会を次の通り開催した。

①第3期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子作成に係る意見交換（委員）

（令和2年12月23日、令和3年1月13日、14日、22日）

②令和2年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年2月）：書面決議

✓ 第3期静岡市中心市街地活性化基本計画の骨子案について

③令和3年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年5月26日）

④令和3年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和3年12月1日）

⑤令和4年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和4年5月23日）

⑥令和4年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和5年1月）：書面決議

⑦令和5年度第1回静岡市中心市街地活性化協議会（令和5年5月22日）

⑧令和5年度第2回静岡市中心市街地活性化協議会（令和6年1月）：書面決議

新規追加

(3) 略

[3] 略

10. ~ 12. 略